

## 連合「ワーカーズキャピタル」における責任投資への取り組み

株式会社グッドバンカー  
リサーチチーム

日本の労働組合のナショナルセンターである、日本総労働組合連合会（連合）は、2009年12月から、「ワーカーズキャピタル」<sup>1</sup>における社会的責任を検討のうえ、2010年12月に、「ワーカーズキャピタル責任投資ガイドライン」を策定しました。

海外では、欧州を中心に、労働組合が率先して SRI の浸透・拡大に関わってきました。国際労働運動では、1999年、国際自由労連（現：国際労働組合総連合（ITUC））が、労働者資本委員会（CWC: Committee on Workers' Capital）を設置しました。CWCは、「ワーカーズキャピタル」による責任投資を通じて、経済および社会の価値創出をめざしており、株主行動、労働組合等に対する教育・情報提供、法令・政策の研究、労働系金融サービス会社や国際機関等との連携などを行っています。また、2007年12月、国際的な労働組合組織である Global Unions は、「ワーカーズキャピタル」の管理者としての責任ある取り組みについて声明を発表しており、年金基金や運用会社等に対して、労働者、地域社会や環境に配慮した投資活動を求めています。

連合が定めた責任投資ガイドラインでは、投資判断における ESG（環境、社会、コーポレートガバナンス）の考慮、労働者の権利保護、過度に短期的な利益追求を助長させる行動の排除、反倫理的・反社会的な行動をする投資先企業に対する適切な株主行動などの6つの理念を掲げ、行動指針や実行のための手順等を開示しています。投資判断に組み込むクライテリア（基準）の策定にあたり、環境や人権、労働、腐敗防止といった基準を例示しています。そのなかで、ワーク・ライフ・バランスの促進や、女性の管理職登用を含む職場における人材育成及び訓練なども記載していますが、これらは、ファミリー・フレンドリーファンドで掲げてきたコンセプトと共通しています。

今後、連合では、傘下の労働組合における年金基金等への責任投資の働きかけを支援したり、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）などの公的年金に対して責任投資の運用を求めていくとしています。日本の公的年金では、まだ一部しか SRI に取り組んでいませんが、今回の連合の取り組みをきっかけに、年金をはじめとする機関投資家が、SRI への理解を深め、その導入が進んでいくことを期待します。

---

<sup>1</sup> 労働者が拠出した、あるいは労働者のために拠出された基金であり、年金や労働組合の資金のほか、労働者向けの金融機関（労働金庫、労金連、全労済など）の資金も含まれるとしています。